

海外

論文

&

フランスの初期雇用契約に関するフランス労協連の見解

レポート

玄幡 まみ(日本労働者協同組合連合会)

各紙が報道するように、4月10日フランスの新雇用促進策の初期雇用契約(CPE)をドビルパン首相は撤回し、3ヶ月に渡る雇用紛争は政府の敗北で決着が着いたようだ¹。CPEは、若者の失業を解消するという名目で導入されたものであり、従業員20人を超える企業が26歳未満の若者を雇用する場合、2年間の試用期間中、理由の説明なしに解雇することができる。本年1月ドビルパン首相がCPEを発表して以来、これに反対する若者や労働組合の運動は100万人以上が参加するストライキなど全国的規模で展開されてきた。

3月初旬CPEを含む新雇用機会平等法が制定されたが、反対運動は止むけはいがなくシラク仏大統領は、3月31日野党、労組、若者の街頭行動に対し、2年間の期間を1年間に短縮し、解雇理由の通知という修正案の早急な議会提出を決めた²。しかし、労組や若者はこの修正案に対して、4月4日310万人参加の全国デモを展開しCPE撤廃を強く求めてきた³。

ニートやフリータなど深刻な若者の雇用問題を抱え、派遣やパートなど非正規・不安定雇用が広がる日本でも、こうした新雇用

政策の動向は気になるところである。雇用を拡大するといっても、採用されたものの、何の理由もなく解雇されるのでは雇用の安定化に繋がらないことは明白である。全国的な抗議運動が伝えられた中、フランスの労働者協同組合連合会は、新しい雇用促進政策に対してどのような公式表明を行ったのだろうか。

仏国際社会協同研究所の前理事長であるマルセロ・カバレロ氏にフランス労協連のCPEに関する見解を聞いてみた。これは政治と協同組合の関わりを考える上でも、興味のあるところである。前理事長は次のように言う⁴。

「フランスの労協連は、新しいCPE(初期雇用契約)についてどんな公式の立場も取っていない。それはそれぞれの協同組合が自ら自由に決定することである。この慎重な態度の要因は、協同組合運動内部に非常に多様な意見が存在していることにある。しかし、協同組合の組合員の多くは労働組合に入っており、私は彼らが新しい法律に反対であると考えている。私達自身もその部分である社会的経済のすべてのセクタ連合組織もまた、組合員にこの法律を活用し

ないように推奨している。また皆様方が御承知のように、フランス人の多くは、政府の社会政策に反対しているのである」

多様な意見が尊重される協同組合自身は政治的に中立である、とカバレロ氏は明言する。同時に、各労協の運営に関連する雇用政策の変更に対し、加盟している使用者団体連合会(USGERES)がこの法律を活用し

ないようにと勤めていることは注目されることである。

USGERESは社会経済企業の使用団体連合であり、仏労協連(CG-SCOP)はUSGERESに加盟し、労働者の組合と集団的な協約などについて交渉する。カバレロ氏が言うUSGERESのCPEに関する見解を紹介しておこう。

新聞発表

雇用の不安定化に直面して、USGERES(社会的経済の使用団体連合会)は、社会的経済の労働者の職業生活安定化⁵を促進することを要求する。

USGERESは、雇用の分野を含めて増大する傾向にある雇用の不安定化を憂慮している。立場の弱い人々を雇用により統合すること、そして、共存することは、社会的経済の労働者を経済の好不況に合わせられる単純な変数として処遇してはならないとの意思を明確に表明しているUSGERSにとって、優先度の高い2つの事柄である。

不安定化を制度化するCPE(初期雇用契約)のような類の募集契約により提案されている方法は、社会的経済の分野での就労創出を促進するとは考えられない。

CPEのような募集契約を禁止するという価値判断に合致して、社会的経済企業は社会の促進を図るような恒常的な教育(生涯教育)を進め、職業訓練へのアクセスの不平等を減少させるために行動することを要求する。

こうした展望のもとにUSGERESは、社会的経済に関わる職業生活の安定化プロジェクトについて4つの方向を検討している。

- 1 職業適格性が低い労働者の雇用を安定させるには、雇用契約と将来の雇用契約を特に価値あるものとする。
- 2 職業生活の安定化において、社会的経済企業で行われる職業訓練期間の枠内で、そして、特に、若者、女性、パートタイムの労働者を優遇させることを最優先する。
- 3 企業が労働者を社会的経済分野に統合するいずれの場合でも、労働者は応用の利く職業教育訓練を受ける権利を享受し、彼らの職業生活の統一性と連続性が保障されること。
- 4 失業保険と職業訓練への保証を関連させるために、一定の職業訓練手段を有機的に統一することを勧告する。

様々な方策について、労働者組合の全国諸組織との間で、USGERESはむこう数ヶ月間論議し協議する。

(注)

- ¹ 朝日新聞「デモに完敗首相深手」2006年4月11日。
- ² 朝日新聞夕刊「仏大統領新雇用制度を公布方針 学生らと全面対決」2006年4月1日。
- ³ 朝日新聞「労組デモに310万人 仏雇用紛争与党との対話へ強気」2006年4月2日。
- ⁴ フランス労協連の公式見解に関する問い合わせに対し、マルセロ・カバレロ氏は2006年3月29日電子メールで下記のような回答と USGERES の見解を合わせて送ってくれた。なお彼の見解は英文だったが USGERES の新聞発表は仏文のため、英文の翻訳は労協連の玄幡が行い、新聞発表翻訳は協同総研の島村主任研究員が行った。
- ⁵ 原文は“Parcours professionnels”で、これは全職業生活を意味している。労組が要求しているのは働く者の全職業生活が安定するようなサポートシステムである。具体的には職業訓練、資格だけでなく職業経験への認識、カウンセリングや資格審査を含む労働者への生涯教育やガイドを含む仕組みを意味している（マルセロ・カバレロ氏の2006年4月10日電子メール）。



「CPEは死んだ」との横断幕を先頭に歩くパリの学生たち
(ロイター、4月11日)